

NTT法一部改定案閣議決定にあたっての声明

2025年3月21日

JMITU（日本金属製造情報通信労働組合）

JMITU通信産業本部（通信労組）

政府は3月14日、ユニバーサルサービスの提供義務緩和等を含むNTT法の一部改定案（以下「改定法案」と呼ぶ）と関連法改定案の閣議決定を行いました。本「改定法案」は、附則に「NTT法の廃止を含め、2025年の通常国会を目途に、必要な措置を講ずる法案を提出する」と明記した昨年4月のNTT法の一部改定と、NTT法の存続と廃止の両論を併記した情報通信審議会の最終答申（2月3日）を受けてのもので、NTT法の存否が注目点となっていたものです。

「改定法案」には、1985年のNTT発足以来義務付けられてきた電話の「あまねく提供義務」の緩和が盛り込まれるなど国民利用者サービスの低下に懸念が生じる内容を含むものの、NTT法を存続し、我が国の通信主権確保のための政府持株義務や外資規制を維持するとともに、「国民の共有財産」である電柱や管路、とう道、局舎、土地などの線路敷設基盤をNTTが引き続き保有・維持し、NTTが果たすべき公共的役割を確認したことは極めて重要です。

そもそも、我が国の情報通信諸法の基本法ともいえるべきNTT法の廃止が取りざたされたのは、前岸田文雄政権が策定した大軍拡「防衛力整備計画」の推進を図る自民党の「防衛関係費の財源検討に関する特命委員会」の「NTTの完全民営化の検討」提言が発端で、その後「防衛財源」利用は姿を隠したものの自民党政務調査会の政府提言にNTT法の廃止が盛り込まれたことによるものです。国民の安全・安心確保の必要不可欠な手段である情報通信サービス維持の根幹規定であるNTT法の存否が、大軍拡の財源検討テーマとして議論されること事態が許されないことであり、更に、関連事業者の利益優先の立場で扱われることもあってはなりません。

通信労組は、一昨年自民党特命委員会の「NTTの完全民営化」提言以降、NTTの完全民営化がもたらす国民犠牲と問題点を告発する宣伝や学習会を行い、NTT法の存続と利用者サービスの維持・向上を求めて総務省へ要請も重ねてきました。こうした取り組みが、今回の「改定法案」に結びついたことを評価するとともに、今後の法案審議に引き継がれることを期待するものです。

なお、本「改定法案」の附則には、3年をめどにNTT法の「改廃を含め」検討することが盛り込まれており、引き続き、NTT法の存続と利用者サービス向上のための取り組みを強化することを表明します。

以上